

○ 新旧対照表

	2 フロア等の使用料											
	区分	使用料										
		午前9時から午後0時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	午前9時から午後0時までの間の1時間	午後0時から午後5時までの間の1時間	午後5時から午後9時までの間の1時間		
新	尼崎市立中央体育 尼崎市立小田体育 尼崎市立立花体育	第1フロア	5,800円	10,000円	11,700円	15,800円	21,700円	27,500円	1,960円	2,520円	3,920円	
		第2フロア	園田体育	1,000円	2,100円	2,400円	3,100円	4,500円	5,500円	360円	540円	800円
			会議室	1,500円	1,900円	2,600円	3,400円	4,500円	6,000円	—	—	—
	尼崎市立大庄体育館	フロア	4,900円	8,400円	9,800円	13,300円	18,200円	23,100円	1,640円	2,100円	3,270円	
		格技室	900円	1,800円	2,000円	2,700円	3,800円	4,700円	300円	450円	670円	
		会議室	1,300円	1,600円	2,200円	2,900円	3,800円	5,100円	—	—	—	
	<p>摘要 本市の区域内に住所を有しない者(本市の区域内に存する学校等に通学し、又は本市の区域内に勤務場所を有する者を除く。)(法人等にあつては、本市の区域内に事務所又は事業所を有しないもの)が利用する場合の使用料の額は、この表(摘要を除く。)に定める額に100分の150を乗じて得た額とする。</p>											
	旧	2 フロア等の使用料										
		区分	使用料									
				午前9時から午後0時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	午前9時から午後0時までの間の1時間	午後0時から午後5時までの間の1時間	午後5時から午後9時までの間の1時間
尼崎市立中央体育 尼崎市立小田体育 尼崎市立立花体育		第1フロア	4,900円	8,400円	9,800円	13,300円	18,200円	23,100円	1,640円	2,100円	3,270円	
		第2フロア	園田体育	900円	1,800円	2,000円	2,700円	3,800円	4,700円	300円	450円	670円
			会議室	1,300円	1,600円	2,200円	2,900円	3,800円	5,100円	—	—	—
尼崎市立大庄体育館		フロア	4,900円	8,400円	9,800円	13,300円	18,200円	23,100円	1,640円	2,100円	3,270円	
		格技室	900円	1,800円	2,000円	2,700円	3,800円	4,700円	300円	450円	670円	
		会議室	1,300円	1,600円	2,200円	2,900円	3,800円	5,100円	—	—	—	
<p>摘要 本市内に住所を有しない者(本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。)(法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの)が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。</p>												